

野田首相は代表選で圧倒的多数で再選し、第3次改造内閣を発足させた。就任時に「ノー・サイドにしましょう」といった言葉とは裏腹に論功行賞による人事が行われた。政権交代して以降も統治者の言行不一致が目立ち、より民主主義から遠ざかっている。代表選における党员・サポーターの投票率33.7 %という数字を見ても、もはや民主党は国民の大半の支持を受ける政党ではないことは明白である。

一方、安倍氏を総裁として再任した自民党においても期待はできない。健康上の理由でやむを得ないとしながらも最悪のタイミングで首相の職を辞したときには、国民は安倍氏が同時に国会議員を辞職する覚悟をもつての行為であると信じていた。安倍氏の総裁再任は鳩山元首相の国会議員辞職発言を反古にした行為に匹敵するものである。

国会議員に清廉潔白さを求めるほどナイーブでもないが、最低限の人格は期待したい。このように二大政党の党首の人格は大変怪しいが、年内に行われる総選挙では原発推進か廃止かを争点にしてほしい。それは福島原発事故調査を日本の科学と良識の成果物として尊重し、それを下に政治を行ってほしいと思うからである。科学の良識を尊重できない政治はいたずらに国民の生命を危険に晒すだけである。

本誌10月号の特集記事で「朱鷺メッセ訴訟」が取り上げられた。あれほど国民の間で注目を浴びた事故だったにもかかわらず、筆者は迂闊にもその後の調査について追っていなかった。それなりの機関できちんとした調査が行われていると安易に信じていた。ところが、2012年3月の新潟県地裁の7年に及ぶ裁判の判決は、原告である新潟県の本訴請求を棄却するというものであった。

これは単に新潟県の「朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故調査」の内容を完全に否定するだけでなく、公式には新潟県の調査報告を是認して

## 建築と景観の権利は誰が保障するのか

江原幸志

きた日本建築学会、日本建築構造技術者協会(JSCA)、土木学会の見解も何らかの修正が必要であることを意味している。日本建築学会は秋山宏会長談話で「こうした状況下での事故の直接原因に関しては、調査委員会の見解は妥当なものである。」としている。JSCAの事故調査タスク・フォースの報告書では「事故に関わる総ての情報と調査に必要な費用を県から得て、行われた作業であり、県の立場に立つ調査というべきで、完全な第三者性として疑問が残るが、報告書を纏められた努力には敬意を表したい。特に、技術的な点においてのみ検討するのが委員会としての使命との主張を超えて、あえて発注・設計・監理・施工に関わる問題に踏み込まれたことは、十分に評価するものである」としている。土木学会は新潟県の調査委員会丸山久一委員長の論文をそのまま発表している。

福島原発事故調査では4つの調査委員会が立ち上がり、独立した立場で調査を行った。朱鷺メッセ事故はたまたま人命にかかわる事故ではなかったので、警察や国交省による十分な調査が行われなかった。当事者である新潟県による調査委員会であるために裁判で敗訴する結果になった。新潟県民は改めて新潟県の行為に関心を持つべきである。JSCAの調査では工学的調査のみ行い、関係者の聞き取り、残存部材の検証、政治的背景の調査は行われていない。どこも調査の権限を持たない中で行われた。そのために建築基準法違反も追及できず、工学的な検証もできないために、防止策も打ち出されないままの状態にある。

新潟県地裁の判決を契機に第三者調査委員会を立ち上げ、渡辺邦夫氏、黒沢建設の主張に真摯に耳を傾け、できうる限り関係者の聞き取りを行い、再調査を行うべきである。また、建築界として福島原発事故調査に準じるかたちで建築・土木についての第三者調査委員会の制度を設け、権限の下に独立性、透明性、公平性を確保しつ

つ調査を行い、再発防止のための提言ができるようにすべきである。さもなくば、公共建築では訴訟を恐れて新規のデザインができないことになる。今回は2007年の改正建築基準法以前の案件であり、契約が曖昧な状態で工事が行われ、事故の責任の所在が追及されなかった。構造設計者が反証のために自らの費用で実験を行い、勝訴して名誉を回復しようとしている。学会が「建築の権利」を最大限保障しない限り、日本では無難なデザインしかできないことになる。たまたま運悪く、マネージメントができない自治体に当たってしまったでは済まされない。公共事業で個人が割を食う話をほかでも見聞きしている。

工学的な問題だけでなく「国立大学通り景観訴訟」のように景観保護の運動においても問題がある。民意を背景とした首長の主張が日本の未熟な法制度の下で、個人への損害賠償の責任追及が行われている。やはり景観に関連する学会が景観保護に関して強い政治的意思表示をすべきときにきている。また、そのために景観保護に関する裁定ができる制度を設けるべきである。

「建築の権利」「景観の権利」の保障について、個人の努力に依存するのは先進国として極めておかしな状況である。ぜひ国民に見えるかたちで議論を喚起し、社会が権利を保障する成熟した社会になるように期待する。

- 朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故の真相解明に挑む  
[http://www.25.big.or.jp/~k\\_wat/toki\\_deck.htm](http://www.25.big.or.jp/~k_wat/toki_deck.htm)
- 連絡デッキ落下事故報告書(経過報告等)  
<http://www.pref.niigata.lg.jp/kowanshinko/1233003751176.html>
- 黒沢建設 朱鷺メッセ関連  
[http://www.kurosawakensetu.co.jp/toki\\_messe/index.html](http://www.kurosawakensetu.co.jp/toki_messe/index.html)
- 朱鷺メッセ連絡橋事故調査 報告書  
[http://www.jsca.or.jp/vol3/23news\\_release/2003toki/20040210toki\\_TF\\_RF.pdf](http://www.jsca.or.jp/vol3/23news_release/2003toki/20040210toki_TF_RF.pdf)
- 朱鷺メッセ連絡橋デッキ事故調査について 丸山久一  
<http://www.jsce.or.jp/journal/jikosaigai/20040402.pdf>
- 渡辺念書に記録された本件『訴訟サギ』悪魔の犯行-  
[http://www.kyorotto.jp/lowinout/04\\_01.html](http://www.kyorotto.jp/lowinout/04_01.html)
- 『隠された牙―朱鷺メッセ事件簿』桂川翔著
- 失敗知識データベース朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故  
<http://www.sozogaku.com/fkd/hf/HD0000143.pdf>

えはら・こういち | 木の建築設計

1962年東京都生まれ。1987年東京理科大学建築学科卒業。1996年木の建築設計設立



マンガ＝上田隆